

# 日本共産党埼玉県議団ほっとNEWS

NO. 53

2012年3月26日 日本共産党埼玉県議団

電話 048-824-3413

## 2月定例県議会 県立小児医療センター移転含む新年度予算を可決 日本共産党など反対

埼玉県議会2月定例会は最終日の3月26日、県立小児医療センターの、さいたま新都心への移転関連経費を含む、2012年度の一般会計予算と病院事業会計予算を自民、民主、公明、刷新の会などの賛成多数で可決しました。日本共産党などが反対しました。

### 県立小児センターは現在地で存続を

#### 村岡県議が反対討論

村岡正嗣県議の一般会計予算案への反対討論のうち、センターに関連する部分を紹介します。

第一に、県立小児医療センター移転に関連する、さいたま新都心土地購入費が計上されていることです。予算特別委員会と常任委員会審議においても明確になったように、中央地区や東部北地区など周辺地域は、周産期医療体制も小児救急医療体制もきわめて脆弱であり、この点での県の責任は重大です。だからこそ蓮田市は、市長自らがセンター機能の存続を要望し、春日部市議会及び杉戸町議会では、センターの存続を求める意見書を、全会一致で可決しているのです。高度医療病院とは言え県立病院は、地域支援の責務をも負っており、移転によって周辺地域の医療体制に空白を生むことは許されません。一部機能の存続が知事より表明されましたが、いくつかの診療科を掛け持ちしている慢性期の患者にとっては、センターの存続なしには生命の保障はないのです。加えて、商業地域である新都心は、患者の療育環境として極めて不適です。

開発計画の失敗が続く8-1A街区の穴埋めのために、患者や周辺子どもたちが犠牲にされることは絶対にあってはならず、新都心は赤十字病院を母体として、県の支援により周産期総合母子医療センターを確立し、県立小児医療センターは現在地に存続することを改めて主張するものです。

### 「場当たりの」無所属議員も指摘 民主、公明は移転賛成を表明

無所属議員の1人は、センターを移転させたうえで現在地にも機能の一部を残せば、医療スタッフの分散を招くと述べ、移転計画をめぐる知事はじめ県当局の言動が「あまりにも場当たりの対応が目立つ」と批判。新都心には日赤病院のみ移転させ、センターは現在地での建て替えとすべきだと主張しました。

民主党と公明党は、センター移転に賛成の立場で討論しましたが、移転に対する患者・家族の不安について言及せざるを得ませんでした。

### 職員定数削減などに反対

#### 26日午前の本会議

26日午前の本会議では一般会計予算案のほか、新「5か年計画」案と自民提出の修正案、新年度予算、職員定数削減や職員給与引き下げなどの知事提出議案が採決され、いずれも可決されました。日本共産党は新「5か年計画」案と修正案、職員定数削減と給与引き下げなどに反対しました。

職員定数削減は、知事部局と教育委員会事務局の定数を合計87人減らすもの。村岡県議は討論で、この10年間で知事部局の職員が1615人も削減されてきたことを指摘し、「職員の疲弊と職員構成にゆがみをもたらす定数削減は、もう中止すべきです」と主張し反対しました。

職員給与削減は知事部局、教員、警察官など1万6000人に影響し、総額約17億円にのぼります。村岡県議は「民間給与や地域経済に深刻な影響を及ぼす」と反対討論しました。